

倉敷市水道局入札契約制度改正について

平成23年5月11日

入札契約制度について、次のとおり改正しますのでお知らせします。

記

1 建設工事における最低制限価格制度の見直しについて

最低制限価格基準率の設定範囲を次のとおり変更します。

【改正後】 0.72～0.90

【現 行】 0.69～0.85

2 水道メータ計画取替業務に係る入札契約制度の見直しについて

水道メータ計画取替業務に係る入札契約制度について次のとおり変更します。

	改正後	現 行
予 定 価 格	公 表	非公表
高落札率入札調査制度	適 用	非適用
最低制限価格制度	適用（※1）	非適用
入 札 方 法	電子入札	紙入札

※1 最低制限価格＝予定価格×（0.62－（0.002X＋0.0002Y））
（X及びYは、0から9までの変数とし、開札時に「くじ番号」により決定）

※ 1, 2について、平成23年6月1日以降公告分又は指名通知分より適用

3 配水管技能者の義務付けについて

平成25年6月1日以降に発注する水道施設工事（送・配水管布設工事）について、社団法人日本水道協会の配水管技能者名簿（耐震管又は大口徑）に登録された者（配水管技能者）の配置を義務づけることとします。

※ 平成25年度入札参加資格審査申請時（平成25年2月）に配水管技能者を有していることが受付要件となるため遺漏なきよう、ご注意ください。

問い合わせ先：水道局水道総務課

電 話：426－3655